

別表（第2条関係）

補助対象の種類	補助要件・金額	補助金額
EV・PHEV （電気自動車・ プラグインハイ ブリッド車）	1 一般社団法人次世代自動車振興センター （NeV）の電気自動車に係る補助事業にお ける補助対象として指定されたものであるこ と。 2 自動車検査証の使用の本拠の位置が、三郷 市内の住所であること。 3 住宅等への給電機能を備えていること。	10万円

※備考

- 1 補助対象は、性能の保証、設置後のサポート等がメーカー等によって確保されていること。
- 2 補助対象は、未使用品（中古品は除く）であること。
- 3 リース契約又はレンタル契約によるものではないこと。
- 4 補助金の額に千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。